

求人者マイページ

を活用しませんか？

「求人者マイページ」とは

求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向け専用ページです。
ハローワークの窓口でメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。



メリット①

ハローワークに来所しなくても、
24時間いつでも、どこでも求人申込ができる！

メリット②

過去に出した求人データを活用（転用）して
求人申込ができる！

メリット③

求人条件の変更や募集停止がネットからできる！

メリット④

事業所情報の変更、画像情報の登録ができる！

メリット⑤

紹介状の確認、選考結果の登録ができる！

メリット⑥

求職情報を検索し、「リクエスト」ができる！

ハローワークに登録している求職者のうち、資格や希望条件などの求職情報の公開を希望している方々の情報（氏名・連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索し、求職者の方へ「リクエスト」ができます。

※「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

【お問い合わせ先】

ハローワーク弘前 求人担当

TEL : 0172-38-8609(31#)

【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



求人者マイページ開設用メールアドレス登録手順

以下の手順に従って下さい。

①メールまたは郵送で登録するメールアドレスをハローワークへ連絡する。

※登録するメールアドレスは組織で共有可能なアドレスを推奨します。

<メールの場合>

「事業所名、担当者名、登録用メールアドレス（送信アドレスと同一の場合、省略可。）」をメール本文へ記入し、ハローワーク弘前求人企画部門（03hirosaki@mhlw.go.jp）宛にメールを送信。

(例) 宛先：03hirosaki@mhlw.go.jp
件名：求人者マイページ開設
本文：事業所名：(株)○○○○
担当者名：○○○○
登録用メールアドレス：○○○○（送信アドレスと同一の場合、省略可。）

<郵送の場合>

以下の「日付、事業所名、担当者名、登録用メールアドレス」を記入し、以下の宛先に郵送。

ログインアカウントして利用するメールアドレスを次の通り登録します。

令和 年 月 日

事業所名：

担当者名：

登録用メールアドレス：

②ハローワークで受付後、ハローワークに登録してある事業所の電話番号に連絡致します。（担当者の在籍確認等を行うため）

<お問い合わせ>

ハローワーク弘前 求人企画部門
〒036-8502 弘前市南富田町5-1
TEL：0172-38-8609（31#）
Mail：03hirosaki@mhlw.go.jp